三股町議会だより

みまたんぎかい

三股町議会ホームページ

題字：今村（いまむら）　湊（そう）さん（勝岡小６年）

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol.120
2025.9.1
三股町議会発行

PHOTO：御年神社　六月灯子供みこし

三股町議会　第2回（令和7年6月）定例会報告…P2～P5

五本松交流施設事業関連3議案　賛否両論!!

そこが聞きたい!!…P6～P15
一般質問…10名

裏表紙
どうする？議員のなり手不足！

ドキドキみまた

花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

三股町議会 6月定例会 五本松交流施設事業 関連3議案 賛否両論!!

6月定例会を、6月3日から17日までの15日間開催しました。令和7年度の一般会計補正予算をはじめ、各会計の補正予算、工事請負契約の締結など12議案が提案されすべて可決されました。

特に、五本松団地跡地の交流拠点施設の整備に関する条例や協定書、補正予算などこの事業に関連する3議案が提案され、それぞれの場面で、多くの議員から様々な質疑や意見がありました。

今回は、特にこの関連3議案について、採決までの様子をお知らせします。

●議案が採決されるまでの流れ

①議案提案 6月3日
町長が、関連3議案を含む、すべての議案を提案し、それぞれの議案について、提案した理由の説明を行いました。

②総括質疑 6月10日
初日に、提案された議案に対し、議員から質疑を行うもの。今回は、特に36号、37号議案に質疑が集中しました。

③委員会審査 6月11日～13日
集中的に審議を行うため、常任委員会へ付託し審議される。36号、37号議案は総務産業常任委員会へ、38号は予算決算常任委員会へ付託されました。

④委員会報告 6月17日
議案を付託された常任委員会の委員長が、審議の経過やその結果、意見などを報告されました。

⑤採決 6月17日
議会最終日に、それぞれの議案の賛否を決める。関連の3議案については多く賛成及び反対討論が行われました。

① 議案提案（今回提案された五本松交流施設事業） 関連3議案

議案番号	議案名	目的および内容
36号	三股町交流拠点施設の設置及び管理に関する条例	地方自治法で、公共施設を設置する場合は、条例を定めるようになっている。 令和10年4月の供用開始予定だが、この施設の運営を指定管理者制度で行う予定としており、その指定管理者を公募する前に条例の制定が必要であるため提案された。
37号	三股町交流拠点施設整備事業に関するパートナーシップ協定書の締結について	合同会社を公募によらない形で、指定管理者として指定すべく、町の意思を明確にするため、本協定を締結するもで、設計、建設段階で生じる事業者間の意見調整（設計プロマネ）や運営段階における運営業務の調整等（運営プロマネ）を担わせる内容の協定となっている。
38号	令和7年度三股町一般会計補正予算（第2号）	五本松交流施設に関する予算は、合同会社へ設計プロマネを委託する185万9千円の委託料と施設整備後の令和10年4月から令和15年3月までの5年間の費用（運営プロマネや維持管理費等）、つまり（※）債務負担行為1億3,559万5千円となっている。

（※注釈）債務負担行為とは、将来の債務負担を予算書にあらかじめ記しておく行為で、予算の内容の一部として設定されるが、歳出予算には含まれない。

ここでは、関連3議案について、6月10日に行われた総括質疑の町と議員のやり取り、そして6月11日～13日に行われた総務常任委員会と予算決算常任委員会の各議員からの発言、意見をお知らせします。

② 総括質疑

議案第36号

Q 今、条例を制定することで設計や運営の柔軟性を損なうリスクがありませんか。
A 条例で定める事項は、最低限必要なものであり、柔軟性を損なうものではありません。
Q この条例は、柔軟な運用を担保できる仕組みになっていますか。
A 指定管理者が決定し、すぐに協議を行うように規定してあります。条例を改正せずに柔軟に運用できます。
Q 募集要項や実施方針で、指定管理者の準備行為は可能だと思いますが、条例の制定は本当に必要ですか。
A 総務省、全国指定管理協会によると、建物ができる前に条例を制定しなければ募集はできないという見解です。

議案第37号

Q リスク分担の考え方ですが、もし事業が計画通り進まない時、また予期せぬ問題が発生した場合、どのような対応策を規定されていますか。
A 指定管理が始まるときに、しっかりと協定書に明記していきたい。また、リスク分担表も精査をしています。
Q 本協定はなぜ、議会の議決を得たとき成立するのですか。その法的根拠をお答えください。
A 議会基本条例第9条第3項に「町が他団体と結ぶ協定のうち、予算を伴うもの」は議決が必要であると定めてあるためです。

③ 委員会審査

議案第36号と37号は総務産業常任委員会、議案第38号は予算決算常任委員会で審査が行われました。各議員の発言を紹介します。

総務産業常任委員会

議案第36号

- 事業費が20億円と言われているが、10億円はオーバーすると言われている。
- 常に進めるだけでなく、立ち止まる選択肢もないといけない。
- 多くの町民が知らないが、町民の同意は得られるのか。
- 興味のない人は広報、回覧を見ない。取り残された住民はどうするのか。

議案第37号

- 運営会社は合同会社ありきですか。
  公募せずに指定していいのか。
- 合同会社は町の職員の天下り先になるのではないか。
- 合同会社が何も生まない時、収入がない時、町からお金が出るのか。
- 合同会社は設立から2年経過しているのに何も見えてこない。できるのか。不安である。

予算決算常任委員会

議案第38号

- 合同会社にプロジェクトマネジメントを任せて本当にいいのか。
- 企画内容の審査について、町民に対しプレゼンを行なうのか。
- 補助額が減額になったが、安心なのか、不安になった。
- 補助金が下がっても、町が負担すると理解していいか。

3議案すべて 可決 事業推進へ

ここでは、６月17日に行われた各常任委員会での審査の結果の報告と、その後、本会議で行われた採決の反対、賛成の意見を紹介します。

④ 委員会報告

議案第36号と37号は、総務産業常任委員長、議案第38号は、予算決算常任委員長が報告を行いました。

総務産業常任委員長報告

議案第36号

現時点で条例という形で結びつきを持とうとするのはなぜか、公募を遅らせれば条例の制定は必要ない、という意見が出たが、賛成多数で可決すべき事案と決した。

議案第37号

建設に関し、資材の高騰などコストが高くなった場合どうするのか、合同会社は２年間の実績が少ないためこの締結に不安を感じる、進捗状況を随時報告してもらいたい、などの意見が出たが、賛成多数で可決すべき事案と決した。

予算決算常任委員長報告

議案第38号

債務負担行為１億3,559万５千円については、令和10年から５年間を想定し、内訳は、合同会社への運営プロジェクトマネジメント業務、建物の維持管理業務、運営に関する業務の3つに充てるもので、単年度では2,711万９千円になる。審査の結果、賛成多数で可決すべき事案と決した。なお、(※)少数意見の留保があった。

少数意見報告書（※少数意見の留保）

プロジェクトマネジメント業務委託料185万９千円及び指定管理事業にかかる債務負担行為１億3,559万５千円について、次の４つの理由で反対する。

①金額の妥当性が不明。つまり、具体的な内容や歳出根拠が明示されない。
②業務の必要性と時期の妥当性に疑義がある。
③将来的な財政への影響が懸念される。
④情報公開と透明性の不足、選定経緯、契約内容、費用対効果の検証手法などの説明が不十分。

（※注釈）
少数意見の留保とは、委員会において少数で廃棄された意見で、ほかに賛成者が１人以上あれば、本会議において委員長報告に次いで、その少数意見を報告できる制度。

議案第36号採決時

⑤ 採　決

議案番号	反対討論	賛成討論	議決
36号	●条例制定にどれだけの緊急性と合理性があるのか。また必然性が見えない。 ●財政負担の明確性、妥当性が疑問。 ●既存施設の役割とすみわけ、どう連携していくか不明瞭 ●具体的なニーズの把握と計画の具体性に疑問を持つ。	●令和５年のアンケートでは58.8%が実現してほしいとしている。 ●令和７年度当初予算で関連予算を可決している。条例制定は事業推進に欠かせない。 ●長く関わってきた町民や事業者の方を応援したい。 ●この条例なしでは、この事業そのものが成り立たない。	可決 賛成７人 反対３人
37号	●施設の中身も運営の方針も明確に決まっていなく、この協定が急ぎすぎていると感じる。 ●事業全体の不透明性が解消されていない。 ●協定書の締結で財政負担の内容が固まってしまう。 ●町民の皆さんへ、十分な説明と合意形成がなされていない。	●今後、建設的な事業の質を高めていくと考える。 ●地域の潜在能力を最大限に引き出す事業と認識する。 ●三股町にとって新しいまちづくりにつながる。 ●町と町民が一緒になってこの施設を活用していくきっかけづくりとなる。	可決 賛成７人 反対３人
38号	**少数意見の報告はありましたが、反対意見はありませんでした。**	●この事業を進め、具体的な姿を１日も早く町民の皆さんに示す必要がある。 ●五本松交流施設に関する費用も含め、すべての補正予算が町民の生活や福祉の向上につながると考える。	可決 全会一致

●人事案件

全会一致で 同意

教育委員会教育長の任命

米丸 麻貴生氏

任期　令和７年６月21日～令和10年６月20日

監査委員の選任

茨木　　健氏

任期　令和７年７月１日～令和11年６月30日

固定資産評価審査委員会委員の選任

山下　　勉氏

任期　令和７年７月１日～令和10年６月30日

●意見交換会 令和７年度 第１回 語っみろかい

令和７年度第１回目の議員との意見交換会「語っみろかい」が、６月25日、役場大会議室で開催されました。

町商工会（青年部、女性部を含む）22名の皆さんと我々議員が、６つのグループに分かれ、グループワーク形式で行いました。「三股町のこれから」を議題に意見交換し、その結果をグループごとに発表を行いました。

参加者のすべての意見と終了後のアンケート調査については、町のホームページに掲載しております。参加者の皆様の熱い思いを是非ご覧ください。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 自治公民館の存在を明確に

（町長）
A 条例制定に向けて検討したい

楠原（くすはら） 更三（こうぞう）議員

自治公民館を条例等で明記しては

Q **本町には自治公民館を規定した条例等はありませんが、行政事務連絡員に関する規則や自治公民館組織活動交付金など自治公民館ありきの規定が存在します。自治公民館の目的・役割等を条例や規則で明記することはできませんか。**

また、自治公民館は必要だという積極的なメッセージを町として出せませんか。

A 町長

現在本町には条例や規則で自治公民館の加入促進や活動の活性化を謳ったものはありません。加入促進に向けた町からの発信という意味から条例制定に向けて検討したいと考えています。この制定への動きも積極的なメッセージになると考えています。

Q **町民への行政情報の周知徹底度合は満足いくものと判断されていますか。**

A 総務課長

情報取得は回覧や広報誌などや、町ＨＰや公式LINE等があります。紙面以外の割合は高まっているものの自治公民館組織を通じた周知徹底度合は満足いくものと認識しています。

自治公民館組織活動交付金について

Q **交付金の交付状況は。**

A 教育課長

具体的には交付金の均等割額が30の自治公民館それぞれ20万円、世帯数割は支部加入世帯数×700円、地域割額はその規模に応じて４～10万円の６階層構成となっており、令和６年度は、6,729世帯で1,251万300円となっています。

Q **これまで改正が３回行われていますが、今後改正予定はありますか。**

A 教育課長

自治公民館加入世帯が減少する中で、算定基準の見直しや支援の在り方の検討は必要があると考えています。

文化財を活用した地域活性化について

Q **文化財を通したまちづくりが、地域を知り、愛着と誇りを持つことにつながり、交流人口等の拡大にも繋がるものと考えます。盆地内には梶山城や勝岡城と同時期の山城（外城）が12城あります。外城サミットを本町が主導するようなことは考えられませんか。**

A 教育課長

文化財として合同調査等を実施することは考えられます。交流人口等のに向けての協働の動きは、今後の課題であると考えます。

十二外城			
三股町	梶山城	勝岡城	
都城市	高城	志和池城	山之口城
	安永城	梅北城	野々美谷城
曽於市	末吉城	財部城	恒吉城

Q **郷土芸能の指定文化財化の動きはどのようになっていますか。**

A 教育課長

それぞれの保存会の判断によって、文化財指定の意向を伺って進めなければなりませんが現在のところ、保存会から指定に関する要望はありません。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 町道の舗装整備は

（町長）
A 舗装補修の対策工事に努める

堀内（ほりうち） 和義（かずよし）議員

町道の舗装整備について

Q **町道の舗装は老朽化が進み、ひび割れデコボコ等の傷みが出でいますが再舗装整備はできませんか。**

A 町長

本町では、延長約420kmの町道について維持管理を行っていますが、集落内の町道は広域的な幹線町道と比較すると再舗装等の本格的な対策について優先順位が低くなります。

しかしながら、舗装面の状況により交通安全の観点から緊急度が高いと判断される場合は、部分的な舗装補修にはなりますが対策工事を実施しているところです。

Q **舗装の耐用年数は何年になりますか。**

A 都市整備課長

疲労破壊によるひび割れが生じるまでの設計期間は、概ね10年を設定しています。

Q **町道の舗装工事の㎡当たりの単価、及び全町道を再舗装した場合の総額はどれくらいになりますか。**

A 都市整備課長

舗装工事の単価は㎡当たり約7,300円で、町道の総延長は約420km、面積は約212万2千㎡ですので総額は約155億円となります。

Q **町道の全般的な老朽化を考慮すると中長期的計画での舗装整備が必要と思われますが、どのように考えていますか。**

A 都市整備課長

「三股町舗装長寿命化修繕計画」に集落内の町道を含むすべての町道を盛り込んだ場合、舗装修繕に必要となる期間や費用的にも実現性が低くなることが想定されるため、集落内の町道については部分補修等の応急対応を優先するなど、効果的で効率的な整備に努めていきます。

老朽化した町道

職員等の内部通報に関する取扱いについて

Q **公益通報者保護法に基づき、三股町及び職員等からの法令違反行為等の内部通報を適切に取扱うようになっています。職員への周知は実施されていますか。**

A 総務課長

庁内グループウェア掲示板で全職員に通知し、インターネット上で閲覧できるよう外部公開を行うなど周知をしております。

Q **内部通報者の秘密保持、個人情報の保護は徹底されていますか。**

A 総務課長

内部通報窓口担当、その他内部通報等に係る職員に守秘義務を課し、正当な理由なく公益通報者を特定させる事項を漏らした場合には刑事罰が科されるとされています。

保護の内容としては、公益通報をしたことを理由としての解雇は無効、降格・減給その他の不利益な取扱いは禁止となっています。

Q 墓苑高才原に合葬墓を

一般質問
「そこが聞きたい!」

（環境水道課長）
A 慎重に検討していきたい

堀内 義郎議員

墓苑高才原について

Q **墓苑高才原の利用状況はどうなっていますか。**

A 町長

利用可能な 402 区画の内、現在 262 区画の利用があり、令和 6 年度の廃止･返還は 0 件でした。

Q **納骨堂組合における意見として今後、後継者や身寄りがなく管理が行き届かない墓苑が増えるのではとないかと聞くが、墓祭祀継承者の負担を減らすために、墓苑高才原に永代供養として合葬墓は考えられませんか。**

A 環境水道課長

後代の負担軽減を目的にお墓をしまいたいとの考えを伺う機会もあります。利用者や墓地・納骨堂管理組合、既に永代供養に携わっておられる寺社等の意見も踏まえ、必要があれば慎重に検討していきたいと思います。

墓苑高才原

リチウムイオン電池（充電式）の回収は

Q **リチウムイオン電池の相次ぐ火災や発火事故の発生により、環境省が回収を市町村に求める方針をまとめました。本町として、ゴミ収集車の火災発生の現状はどうですか。**

A 環境水道課長

平成 27 年度から令和 6 年度の 10 年間で 4 件発生しています。リチウム蓄電池を使用した製品等が原因でないかと思われるものが 2 件となっています。

Q **ゴミステーションに回収ボックスの設置についてはどう考えますか。**

A 環境水道課長

出火原因となり得る廃棄物ですので、現時点では難しいと考えます。役場庁舎及び一般廃棄物最終処分場での回収協力をきっかけに利用数や運用面など、必要な対応について検討を継続していきます。

Q **公式サイトやゴミカレンダーへの掲載による広報についてはどう思われますか。**

A 環境水道課長

回収準備が整いましたら、回覧や公式サイトで広報を行います。年度途中での対応開始となりましたので、ごみカレンダーについては、次年版から掲載します。

出火したゴミ収集車

防災・減災について

Q **国からの防災備蓄品の導入費用を受け、不足する備品の点検を行い、各避難所の運営を円滑にするため、「避難所初動運営キット」を設置すべきではないですか。**

A 総務課長

どのように管理・運営するのかなど、有効活用方法を踏まえた上で購入を検討していきます。

Q 適正な運用、今後の体制整備は

一般質問
「そこが聞きたい!」

（企画商工課長）
A 拠点間の連携という考え方

中原 美穂議員

PPP による五本松交流拠点施設整備事業における説明責任・管理体制・将来見通し・適正な運用。今後の体制整備について

Q **本町にはすでに、「元気の杜」「文化会館」「中央公民館」「健康管理センター」など、多種多様な公共施設が点在しております。**

そのような中で、現在進められている五本松交流拠点施設の整備計画は、それら既存施設と機能が重複するのではないかという懸念が、町民から多く寄せられております。

実際、アンケートの自由記述欄にも、「既存施設をもっと有効活用すべきではないか」「新しい箱ものを作る前に、今ある施設の老朽化対策を優先してほしい」「文化会館や元気の杜をどうするのかも含めて説明してほしい」といった率直な意見が多数挙がっております。

そこでまずお伺いします。既存施設との機能分担・再編・再利用について、町としてどのように検討されているのでしょうか。

A 企画商工課長

元気の杜、総合文化施設（文化会館、図書館）については、機能分担・移転再編という考え方ではなく、拠点間の連携という考え方を持っています。

拠点整備事業と合わせて、歩きたくなるまちづくりを目標に掲げ、道路公園等の公共空間の整備を進めています。

Q **現在、五本松に整備が予定されている交流拠点施設は、町民交流の場や子育て支援、保健相談、マルシェ機能など、多様な機能を持つ複合施設として構想が進められていると伺っております。**

私たちが実施した町民アンケートでも、「子育て支援や保健、社会福祉協議会などとあわせて、行政窓口も一箇所に集約してほしい」「複数の施設を行ったり来たりするのが大変だ」「高齢者や障がいのある方、小さなお子さん連れの家庭にとっては移動が大きな負担だ」といった、非常に切実な声が数多く寄せられました。

こうした町民の実感に対して、町としてどのように応えていくのか、今まさに問われていると感じております。

そこで、お尋ねします。現在の設計計画を活かしたうえで、行政窓口を含む「庁舎機能との複合型施設」への転換が検討可能なのでしょうか。

A 企画商工課長

現在採択されている補助制度において、市町村が基礎的行政サービスを提供するための庁舎などは補助対象外です。よって庁舎機能は検討しておりません。

Q **庁舎機能と交流機能を「別々に整備した場合」と「一体型施設で整備した場合」のイニシャルコストおよび維持管理コストの比較分析は行われたのでしょうか。**

仮に別棟整備をした場合には、それぞれにかかる建設費、外構・駐車場整備費、ランニングコストとしての光熱費、清掃・警備費、将来的な大規模改修費や設備更新費など、二重にかかる項目が多くなる可能性があります。

庁舎機能と交流機能を別々に整備した場合の費用・維持管理コストと、現行の一体型との比較分析を実施したのでしょうか。

A 企画商工課長

庁舎機能の整備に関する検討を行っていませんので、比較分析は行っておりません。

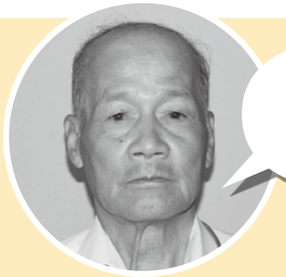

Q 農家人口減少の対策は

一般質問
「そこが聞きたい!」

（町長）
A 新規就農者の確保・育成に努める

新坂 哲雄議員

農業対策について

Q **毎年、農家人口が年間 20 ～ 30 名減少していますが、今後の政策はどうなっていますか。**

A 町長

農業経営者や担い手不足、後継者不足は急速に進んでおり、農業経営を推進する上では、新規就農者の確保や育成と、生産効率および作業効率の高い圃場の整備と集積が重要な政策課題と考えています。

新規就農者総合支援対策事業を活用し、資金面の支援や就農後の機械・施設導入への支援を行います。

Q **離農やコメ不足が社会課題となっていますが、生産調整の見直しはどうなっていますか。**

A 農業振興課長

コメの生産調整は、平成 30 年から廃止されていますが、各地域の代表者で構成される農業振興対策協議会の中で、水の確保のために※ブロックローテーションを継続し、農家の協力をお願いしています。

※ブロックローテーション…水田をいくつかの区画に分け、毎年転作するブロックを変えていく方式です。

空き家対策について

Q **空き家の現在の軒数はどうなっていますか。**

A 都市整備課長

令和 3 年度に実施した調査では、空き家軒数は 1,039 戸です。宮崎県が公表した「令和 5 年住宅・土地統計調査住宅及び世帯に関する基本集計結果」によると、令和 5 年 10 月 1 日時点の空き家戸数の推測値は 1,550 戸です。

Q **景観の観点から、空き家の解体費用助成はできませんか。**

A 都市整備課長

具体的には、腐朽・破損空き家等に町が判定した建築物の除去に対し、費用の一部として解体費用の 2 分の 1 を補助します。居住誘導区域は上限額 50 万円、区域外は上限額 45 万円になります。その実績は、令和 5 年度は 4 戸、令和 6 年度が 6 戸となります。

県道 33 号の歩道計画について

Q **県道 33 号線の長田歩道計画はどうなっていますか。**

A 都市整備課長

令和 10 年度完成を目指し、現在も改良工事や用地買収を推進し、令和 6 年度末時点の進捗率は、事業費ベースで 42% に達しています。

県から長田工区終点側から長田峡へ向かう約 200m の区間は、長田峡の遊歩道を利用できると共に、素晴らしい自然景観により町を代表する観光地のひとつとして位置づけられていることから、道路改良工事による長田峡への影響を考慮して、現在は事業計画に含まれていないと伺っております。

県道 33 号都城北郷線の歩道拡幅工事

Q 西部地区体育館エアコン設置は

一般質問
「そこが聞きたい!」

（教育課長）
A 年次的に進める予定

田中 光子議員

公共施設の計画について

Q **町が保有する公共施設の老朽化が進むにつれて、その維持管理にかかる費用が増加の一途を辿り、町の財政運営に無視できない影響を与え始めています。**

現在保有する公共施設の総数と、昨年度の維持管理に要した費用の総額はどのようになっているのでしょうか。

A 町長

公共建築物の保有状況は 131 施設となっております。

維持管理費に要した経費の総額につきましては、平成 30 年度から令和 2 年度の平均値で、人件費、物件費及び維持補修費等から年 8 億 4,664 千円となっていますが、令和 5 年度の決算統計による施設の管理費等の状況は、7 億 98,933 千円となっているところです。

Q **避難所には、エアコンが設置されていない場所が多く、住民の命と健康を守るためエアコン設置は待ったなしの課題です。**

この現状について町はどのように認識されているのでしょうか。

A 総務課長

文部科学省より学校体育館に空調を整備する自治体への特例交付金が新設されておりますので、この交付金を活用し、年次的に高効率エアコンの新設を行うことで、防災対策の避難環境の整備をすすめていく考えです。

梶山小学校体育館（エアコンあり）

Q **西部地区体育館の空調設備設置の要望がありますが、設置にあたっての課題とその解決に向けた考えをお聞きします。**

また、夏祭り時にスポットクーラーを貸出してもらえないでしょうか。

A 教育課長

空調設備の整備にあたっては、財源の課題があることから、まずは、学校体育館を優先し、その後に西部地区体育館や 2 地区交流プラザ、6 地区分館など利用頻度等を考慮して、年次的に進める予定であります。

A 総務課長

夏祭り時は、スポットクーラーを貸し出します。

西部地区体育館（エアコンなし）

Q **五本松交流拠点施設の建設計画について、町はどのような必要性を認識し、また既存の施設ではその目的を達成できない理由は何でしょうか。**

A 企画商工課長

町民参加型で土地活用を考えてきた中で、まちづくり活動の拠点として交流拠点施設の必要性を見出してきたものです。

既存施設の中には十分な機能を備えていない施設もあり、その有効活用というアプローチでは生み出せないことだと考えています。

Q 水田の作付面積の内訳は

一般質問
「そこが聞きたい!」

（町長）
A 主食用米の作付面積は53ha増

内村（うちむら） 立吉（たつよし）議員

水田作付状況について

Q **令和７年度水田の作付面積の内訳（主食用米・WCS（稲発酵粗飼料）・飼料作物・加工用米・飼料用米・里いも・甘しょ）は、どのようになっていますか。**

A 町長

水田の経営所得安定対策等の受付によると、作付の合計面積は前年度と比較すると4ha減少した847haです。作付の内訳は、主食用米は325ha（53ha増）。WCSは104ha（15ha減）。飼料用米は4.5ha（0.4ha増）。里いもは15ha（3ha増）。甘しょは24ha（12ha減）です。

WCS（稲発酵粗飼料）

相続土地国庫帰属制度について

Q **相続した土地の管理を同制度を使い、土地を手放す事例があります。本町では国が引き取った土地がありますか。**

A 税務財政課長

帰属の承認を受けた場合、10年分の土地管理費相当額を納付する必要があります。町内の土地に係る実績では、令和６年度実施は１件です。

畜産について

Q **令和元年度と令和６年度の県内７市場全体の取引頭数と平均価格（メス・去勢）は。**

A 農業振興課長

メスの令和６年度取引頭数は、令和元年度より91頭増えて２万2,811頭で、平均価格は18万4,268円下って49万3,521円です。

去勢は1,713頭減って２万7,544頭で、平均価格は17万5,748円下がって58万2,655円です。

Q **令和元年度と令和６年度の都城市場の取引頭数と平均価格（メス・去勢）は。**

A 農業振興課長

メスの令和６年度取引頭数は356頭減り5,044頭で、平均価格は16万3,708円下がって50万4,604円です。去勢は取引頭数が706頭減って6,312頭で、平均価格は16万3,805円下がって60万2,152円です。

Q **令和７年３月以降に価格が上昇している原因は。**

A 農業振興課長

要因として、取引頭数の減少や都城産種雄牛の人気による購買者の増加が考えられます。

Q **口蹄疫、豚熱、ランピースキン病の家畜伝染病の対策は。**

A 農業振興課長

消石灰、消毒用薬剤、立入禁止の看板の配布により、地域防疫や農場防疫に努めています。

また、養豚場では豚熱ワクチンの全頭接種が実施されており、ランピースキン病には薬剤や殺虫剤散布機器の貸し出しを行い対応しています。

Q 民生委員の担い手確保に向けて

一般質問
「そこが聞きたい!」

（福祉課長）
A 負担軽減に向けた事業を検討

岩津（いわつ） 良（りょう）議員

地域の支え手確保と町民が関わりやすい仕組み

Q **民生委員や消防団の担い手不足、役職の固定化・高齢化が進む中、町は地域の支え手の不足に対し、制度や仕組みの見直しをどのように考えていますか。**

A 福祉課長

民生委員の担い手確保が難しい理由として、業務負担、住民の制度理解不足、高齢化などが挙げられます。町として民生委員協力員の設置、ICT活用、若い世代への広報など、活動しやすい環境整備や負担軽減に向けた事業を検討します。

A 総務課長

消防団員も高齢化や減少傾向にあります。若年層の入団促進が必要です。仕事や家庭との両立ができるよう負担軽減に努めながら、魅力ある活動を展開します。

Q **物価高騰の影響による報酬や費用弁償の見直しが求められています。改定について検討できませんか。**

A 福祉課長

民生委員の活動費は、国の単価60,200円に町の上乗せ分を合わせ、年額14万円を支給しています。これは報酬ではなく、活動に必要な経費の一部です。 物価高騰の影響を踏まえ、他自治体の情報収集や、町内民生委員の意見を聴取し、今後の検討課題とします。

Q **消防団は、災害時の待機時において食糧等は各部で賄っています。支援はできないでしょうか。**

A 総務課長

災害時の消防団員への食料費支給は通常行いません。 ただし、令和４年の台風災害では、救出活動の不確定な時間を考慮し食料を支給しました。 災害の程度に応じ、今後も支援を継続できるよう検討します。

三股町消防団

空き家の活用・管理について

Q **空き家の利活用や発生抑制には、民間や地域団体との連携が不可欠であると感じますが、どのように強化していきますか。**

A 企画商工課長

移住定住目的の「三股町空き家等情報バンク」を開設しており、登録物件購入・リフォーム補助や、若年層への結婚新生活支援事業も実施しています。

移住者へは国や県の補助事業を活用した移住支援金や、単独事業での過疎地域定住促進奨励金も交付しています。 今後、総合戦略を見直し、若年層や移住者に選ばれる自治体となるよう検討を進めます。

Q **空き家等管理活用支援法人制度の活用について、町の見解は。**

A 都市整備課長

「空き家等管理活用支援法人」制度は、専門知識を持つ民間法人等を市町村が指定し、地域の空き家問題対応力を高めることを目的としています。近隣自治体の検討状況も踏まえ、情報収集を行い、連携して空き家対策に取り組めるよう検討します。

西村 尚彦（にしむら なおひこ）議員

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 近年の財政状況は

（町長）
A 健全な財政運営を行っている

これからの財政運営について

Q **近年、一般会計の予算規模が毎年更新されているが、財政状況をどう認識していますか。**

A 町長

本町の歳入に見合った予算規模を堅持しながら、町民の幸福度の向上、本町の発展を目指し、適切な事業選択のもと施策を展開してまいりたいと考えています。

財政運営におきましては、「令和５年度決算に基づく健全化判断比率報告書」において良好な数値を示しており、健全な財政運営を行っていると認識しているところです。

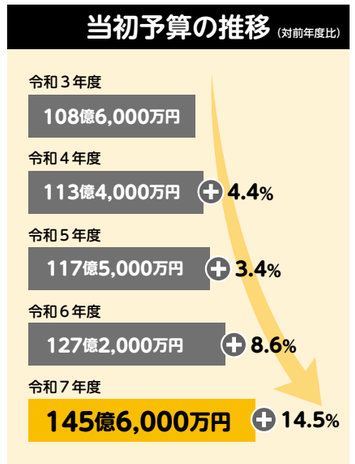

今後の財政運営の見通しと課題は

Q **これからの財政運営をどう見通していますか。また今後の財政運営のおける課題について見解をお願いします。**

A 税務財政課長

歳入面で町税の若干の増は見込めるものの、大きな収入増は見込めない中、歳出面では、人件費、物件費、扶助費等及び公債費の経常的経費が増加する見込みであり、公共施設の老朽化対策とあわせて課題となってくるものと考えます。

新地方公会計制度の活用について

Q **新地方公会計制度の趣旨とその目的はなんですか。**

A 税務財政課長

新公会計制度の導入は、発生主義・複式簿記などの企業会計手法による財務諸表を作成することで、土地や建物などの資産、減価償却費や引当金などのストック情報・コスト情報を「見える化」することで、長期的な財政状況を視野に入れ、今後の行財政運営に活用していくことを目的とするものです。

今後の情報公開について

Q **議会や町民にわかりやすく情報を開示すべきだと思うが、今後どのように取り組まれますか。**

A 税務財政課長

資産の状況、資産と負債の比率、負債の状況、及び行政コストの状況を表す「財務書類分析」を添付しているところです。しかし、分析結果の具体的な意図が見えにくいことなど、財務用語をわかりやすく伝えることや年度ごとの推移表示、他の自治体との比較など、「見える化」と同時に「分かり易さ」、「伝わり易さ」を工夫した取組みが必要ではないかと実感したところです。

新地方公会計制度による財務諸表

上西 雅子（かみにし まさこ）議員

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 孤独・孤立防止対策への課題は

（福祉課長）
A 「出ていく行政」を目指していく

孤独・孤立、自殺防止対策について

Q **各機関の調査にて、この地域の自殺者の割合が高く、特に近年は若者の自殺者が急激に増加しています。町・教育現場の対策や取り組み、及び今後の課題について伺います。**

A 町長

役場の相談窓口はじめ、各関係機関が相互に連携し、住民の相談を包括的に受け止める体制づくりを推進しています。

支援につながりにくく孤立に陥る可能性がある人には、制度や枠組みを超えた分野横断的な相談支援体制を構築し、問題解決支援に取り組んでいます。

A 福祉課長

今後の課題としては、潜在的なものも含めて孤独・孤立状態にある人の情報をどうキャッチしていくか、ということだと思います。町としてはもっと「出ていく行政」の取り組みを検討し、構築していきたいと考えます。

A 教育長

小中学校では毎月「いじめ等に関するアンケート調査」を実施し、実態把握に努め、中学校では「情報モラル」に関する授業も実施しています。

また、教職員の気づきに関する様々な実践研修の支援、学校・家庭との連携の強化などの対策に取り組んでいます。

民生委員・児童委員のなり手不足問題について

Q **地域住民による「民生委員を支える仕組みづくり」を進めていく必要があるのではないでしょうか。**

A 福祉課長

県内では宮崎市と西都市が、「民生委員協力員」の仕組みを構築しています。そうした先進的な取り組みを参考に、民生委員の負担感や重責感等を軽減する仕組みづくりを検討していきます。

地域ごとの防災対策について

Q **南海トラフ地震を見据え、各地域に合わせた具体的な防災・減災対策を町民同士で話し合い、要支援者の対応や、不足している社会資源等について話し合う等の取り組みが必要ではないですか。**

A 総務課長

町内の 18 の自治公民館で立ち上がっている「自主防災組織」の結成及び活動の充実への支援をしていきながら、地域の実情に合った支援体制の整備を進めていきたいと考えます。

災害に備えた備品整備について

Q **災害時に備え、災害時以外でも使用できて、また他の災害地域にも貸し出し協力が出来るような、移動トイレの購入を検討できないでしょうか。**

A 総務課長

様々な制度等を活用し、検討していきたいと考えます。

令和７年９月１日　発行・編集／議会広報編集常任委員会　印刷／㈱都城新生社印刷
三股町議会事務局　TEL.0986-52-9310　〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1-1

どうする? 議員のなり手不足! vol 3

下記の質問事項について町民の皆様からのご意見を紹介するコーナーです。

質問事項

①現在の議会及び議員活動についてどう思われていますか。また、皆さんに議会及び議員活動を知ってもらうためには、何が必要だと思いますか。

②「議員のなり手不足」解消のために何が必要だと思いますか。

町民のご意見①

久木山　徹 氏

①若いころは議会、議員さんとの接点もなく、どのようなことをしているのか知る機会がありませんでした。
若者層には「議員活動への密着～議員の１日（議会中・議会外）」などを紹介するSNSやYouTubeなど、また町民との座談会（年代別や子育て世代、中高生など分けて開催）なども必要と思います。

②様々な問題があると思いますが、専任できるくらいの議員報酬にすべきであると考えます。
子育て中の女性の中にも議員に興味を持っている方もいると思いますので、子育て世代の環境づくりが大事であり、時代に合わせたやり方にシフトが必要だと思います。
議員さんはしっかりと議員としての自覚をもってもらい、本町のため頑張っていただきたいし、応援したいと思ってます。
議会は情報発信や町民との交流を行い、町民は交流の場に積極的に参加していく責任があると思います。

町民のご意見②

緒方　美穂 氏

①議会って難しいことばかりと思っていましたが、子育てや道路整備、ごみ問題など、実は日々の暮らしに直結していて、もっと町の今とこれからを、誰にでもわかる言葉で伝えてもらうと関心を持ちやすくなると思います。
SNSや出前講座、女性や若者向けの小規模な座談会など、議会とつながるきっかけをもっと増やすことが大切だと感じてます。

②議員ってすごい人がやる仕事だと思ってましたが、町のために一緒懸命考え、声を届けるという意味では、商工会や地域活動と同じ、まちづくりの一つのかたちだと気づきました。
なり手不足を解消するには、まず自分でも関われるかもと思えるような情報発信と、子育てや仕事と両立しながらできる仕組みが必要です。
特に女性が一歩踏み出せるよう、先輩議員や町が応援するような制度や雰囲気づくりがあれば、もっと身近な存在になると思います。

編集後記

食料米50年以上続く減反政策はもうやめるしかない。
今の米価高騰の最大の背景は、減反でコメ作りを減らしすぎてコメが足りなくなったためと言われている。
農家が安心してコメを作り、消費者がコメでお腹を十分に満たせるよう農政の行方を今後しっかり見つめなければならないと思います。

（新坂哲雄）

募集

上記の質問事項に意見のある方を募集します。ただし、顔写真とお名前を公表してもよい方に限らせていただきます。希望される方は議会事務局へご連絡ください。連絡先はこのページの右側にあります。

UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK